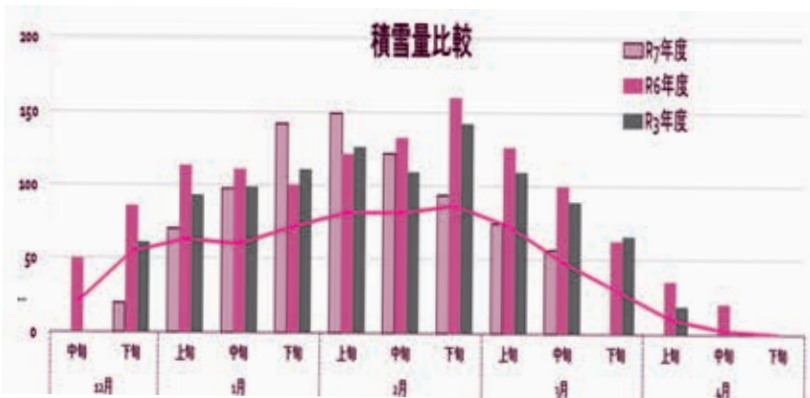


# りんご園地 雪害対策について



紙坂線の農道除雪を行い、園地へ向かう環境を整える

昨年に引き続きの豪雪となり、2月上旬に管内平均で149cmを記録しました。  
しかし、2月下旬以降は、温暖な天候が続いたことから消雪は一気に進み、早いところでは、昨年より2週間程早く消雪を迎えました。雪解けが進むとリンゴ園での被害も段々と見えてきて、幹折れや枝折れなど明確になり、春作業への影響が心配されました。



こういった被害樹が...

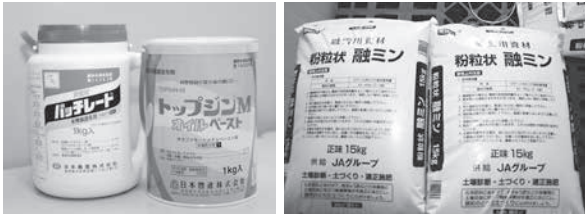
■ ■ ■  
今回の特集でリンゴ園における大雪による雪害支援について、おさらいしてみようと思います。

申請に該当する方は、書類に必要なもの(写真)や受付期間などもありますので、ご確認ください。  
申請しないともうえない事業もありますので、この機会にお忘れなくお願いいたします。

## ●融雪剤・塗布剤購入費助成（市）

助成率：R7年10月1日～R8年3月31日までに購入した対象経費の1/3以内  
（塗布剤は4月末まで延長）

必要書類：領収書、品目と購入日が分かる注文書等、通帳、印鑑



申込期日：R8年8月31日（月）

## ●りんご等果樹雪害復旧 緊急支援事業（県）

雪害の被害樹の復旧や撤去に必要な作業機械の借上げ費用（税抜）の2/3以内（千円未満切り捨て）、ただし28,000円/日が上限。

雪害被害樹と修復・撤去後の写真が必須

JAの事業では、抜根事業やまき割機の貸出が対象。

（例）抜根事業

2,600円（税抜2,363円）×4時間×2/3  
=6,301円（助成額6,000円）

（例）まき割機

8,800円（税抜8,000円）×2/3  
=5,333円（助成額5,000円）

## ●被害果樹の補強等の 支柱購入費助成（市）

助成率：R7年12月1日～R8年11月30日までに購入した対象経費の1/3以内

必要書類：領収書、品目と購入日が分かる注文書、通帳、印鑑

申込期日：R9年1月15日（金）



## ●苗木及び単管購入費助成（市）

助成率：R7年1月8日～R9年11月30日までに購入した対象経費  
苗木は2/3以内、単管は1/3以内

必要書類：被害状況がわかる写真または被害証明書（苗木の場合のみ）、領収書、品目・本数・購入日が分かる注文書等、通帳、印鑑

申込期日：R10年1月14日（金）

※苗木は果樹経営支援対策事業（改植）対象外  
単管は苗木助成の本数以内、丸葉の支えや単管単独は対象外

### 申請についての注意点

① 『融雪剤・塗布剤購入費助成』と『枝受支柱購入費助成』について、JAからの購入分はJAが申請しますので個人での申請は不要です。

なお、JA以外での購入者は、弘前市りんご課へ申請が必要です。

助成の回数は、各資材それぞれ1回です。（複数回購入の方は1回でまとめて申請をお願いします。）

② 『苗木及び単管購入費助成』については、各自で市へ申請が必要となりますので詳しくはこちらから弘前市りんご課へお問い合わせください。

